

対八王子市(環境部・環境保全課と 総務部・総務課)交渉の報告

2019年5月22日
10:00-11:10



☆ 原告団より

騒音被害届と、町会「騒音対策委員会」の4月(資料添付)を提示して、「騒音報告」を説明すれば、4月もグラフを見れば判断できるが、騒音の多さは、579件である。目視等による機数確認でも685機飛びかい、ハイレベルが続いている。3月と同じ訓練が集中した日などを分析したが、「勝手に(訓練で)飛び回る」実態を示すために、『航跡図』を数多く掲載した。中央の横田基地に着陸する大型機(C-135型)の『航跡図』と比較してみると『編隊・低空・旋回』の飛行がいかに多いかが理解できる。

また、「騒音環境指数」を計算する、『LAE』(単発騒音暴露レベル)から表を作れば、観測記録の90%以上が騒音75dB以上となり、100dBを超える大騒音も8件ある。これは異常である。オスプレイも多いので左下にリストにした。

この「騒音報告」に載せきれない事例を更に説明するために、「横田基地航空機騒音測定 月別・日別・時間別・騒音レベル別 集計表」を手渡した上で、20時~21時の間には10回の訓練飛行の飛来があったのが、4月1日(月)と9日(火)の二回もあり、これはこの時間帯爆音を聞き続けていたように記憶している。また「表」からわかるように、訓練が毎週続いたことが数字でわかる。「環境指数-Lden」が75dBを超えた日は10日(水)、21日(日)、26日(金)である。21日は日曜日なのに戦闘機が二機連の二つが続けて飛来しての結果である。

(1) 具体的に次の三点の提案をする。

1. 私たちは八王子市のホームページと「環境白書」の『航空機騒音』に関する文章を見ても、「市がおこなっている騒音調査のデータ」さえも十分活用していないと見ている、事務レベルでの「学習会」なりを開いて協議したい。データは2017年度をも視野に2018年度を扱いたい。
2. 引き継ぎも終わったと思うので、課長と環境部長の方針を知りたいので、場を作っていただきたい。
3. 「防衛省の防音工事範囲」への改訂要求をせよ。昨年10月以来度々『要請』したように、「久保山町」を始めとして、防衛省の騒音地区コンター図上対象地域になっているのに、建築時期での規定で工事対象から排除されてい。八王子市としてこのドーナツ現象の解消を要求すべき。

(2) 追加発言

『騒音報告』の航跡図は円の中心が町会会館で、飛行航路がバラバラで、円の外もある。このような飛行があることの説明は受けたこともない。オスプレイの「ヘリモード」での我々の頭上を飛行するのは「日米合意」の違反であり、この件もどこからも説明がないばかりか、この事実について、我々が問合せしても、防衛省は「承知していません」と横田基地に「目視をする」職員が常駐しているのに、この答弁である。「違反行為を確認したら、『何か手を打て』と言われる」のを避けようと言いつれを逃れをする。これに対抗するのは八王子市が直接声を出さねば防衛省は反応しない。この我々の気持ちをくみ取ってほしい。『騒音報告』に見るように、騒音は「高止まり」であるのを確認すべしだ。歴代の環境部長の市議会での答弁が私たちのこの気持ちを組んでいないことからこの会が始まっているのだ。

☆ 時間を切られ、短いやり取りの中、原告団は数多く反論したが、最後の一言だけ。



言葉として「重要視している」などというが、何ら具体論がない。市の広報に「横田基地の騒音」のことは一度も載ったことがない。ホームページの内容にも問題があるが、それさえ見れない人がいるのが現状ではないのか。全市民がホームページを見られると思っているのか。この場にもホームページを見た事の無い人がいる。

第2次新横田基地公害訴訟原告団 八王子・日野支部ニュース

発行者: 第2次新横田基地公害訴訟原告団 八王子・日野支部
2019年6月号 2019.6.29発行



今回このニュースを「手配り」している方々には、封筒に入れることなく、この左上に「宛名書き」を貼りまして、手配りしましたので、ご了解ください

☆ご意見ありましたら、ご連絡ください。☆

最高裁に「上告」しました。

6月6日の高等裁判所の「判決」は、一審・地裁の『判決』(原判決)そのままを踏襲したものであった。弁護団と原告団幹事会の合同会議での打ち合わせを受け、幹事会で『上告』の手続きをすること決定し、『上告』しました。つきましては、みなさんに



高裁判決後の「報告集会」

「弁護士への「委任状」の用紙」

が届きますので、速やかに「署名」「捺印」の上、 送り返しをお願いします。

6月6日の判決後の記者会見で発表されました、原告団・弁護団の「声明」は上記の用紙と共に送られていますので、よくお読みください。

この判決がでたことで、今回の裁判で原告が被害を証拠立てて「陳述」する機会は終わった以上、この判決から、なにかを学び、次の来るべき裁判に役に立てることをする以外にはないと思います。

「民事裁判」である限り、私たち原告が「証拠」を提示する以外道は開けないのではないのでしょうか。「第3次嘉手納基地爆音差し止め訴訟原告団」は2万2千人の原告が「爆音日誌」をつけ、記録は月ごとに集計し、沖縄防衛局、関係市町村、マスコミに公表している、とのこと。嘉手納の「賠償金」が高いのに、関係しているのか、気になるところです。

「報告会・懇親会」のご案内

8月3日(土曜日) 18:30~20:30

会費¥1,000.-

会場: 宇津木台町会会館

夕飯(弁当)と料理を用意します

久保山町 1丁目20番地6

——打合せ項目——

- ☆ 最高裁へ『上告』説明と質疑応答
- ☆ 今後の活動について、①新訴訟の準備、②対市交渉
- ☆ 質問・感想・意見等

世話人

◎ご出席される方は下記世話人にご連絡ください

◎久保山町一丁目町会の方: 中島 TEL:186-042-692-0187

後藤 TEL:042-692-0985

◎久保山町二丁目中央自治会の方: 宮川 TEL:042-691-5141

◎石川町の方: 守屋 TEL:090-5750-6952

◎上記以外にお住まいの方: 立石 TEL:042-692-3995

『結審に参加して』

久保山町会航空機騒音対策実行委員会委員長 宮田正実

2013（平成25年）3月26日に東京地裁立川支部に提訴し、17年10月に地裁が出した判決（損害賠償は認められております）を不服とし、住民と国側双方が同年10月に上告した「第2次審横田基地公害訴訟」もやっと今年の1月31日（木曜日）に結審を迎えました。

6月6日に判決がでましたが、東京高等裁判所の判決では、一審判決を踏襲し、損害賠償は認めましたが、飛行差し止めと将来請求に関しては認められませんでした。

今回の判決を受け、原告団・弁護団は判決の一部を不服として最高裁判所に上告する予定です。（私の感想では今回の判決を読んだ限り、上告しても原告の主張は認められないと思います。）上告に関してはいろいろ意見がありますが、終了後の手続きを考えた場合、弁護団に頼むしかありません。

今回の裁判に参加して感じたことは、今回の裁判は国に対し、早朝夜間の飛行差し止めと騒音被害の損害賠償を訴えた民事訴訟であるのに、訴えとは関係のない発言や質問をする人がいかに多いかを感じました。

いくら理想論を言っても、また判決が出てしまってから、現状を訴えても、いくら文句を言っても判決は覆りません。大勢の人が参加しています、他の参加者に迷惑をかけないでください。

大勢の人に参加していただき、又ご理解ご協力を頂きありがとうございました。



『6月6日の「高裁判決」を傍聴しての感想』

○「高裁判決」の内容は、今までの普天間基地・嘉手納基地・厚木基地などと全く同様な何の進展もない「判決内容」であったと感じます。若干は「法治国家」の良心に期待して、静かな日常生活を求めている「完全飛行差し止め」を期待できるような内容が含まれていることを期待していたが全て裏切られた内容であったと思う。

○今回の国による賠償金を元手に今後の「飛行差し止め」「将来請求」についての体制づくりをし、「飛行差し止め」「将来請求」についての最高裁への「上告」について、個人的には賛成です。

○今後については、今のアメリカべったりの日本の政権のもとでは「飛行差し止め」どころか、世界の緊張状況から米軍の動きは、ますます激しくなることのほうが想定され、「飛行機騒音」はより激しくなるのではないのでしょうか？

○今後も時間はかかることになっていくのですが、「騒音被害」「落下物を含めた軍用機事故被害」等を住民が声を上げ続けることによって、今まさに香港で起こっている民主化運動のような動きにならない限り、司法の判断は変わらないような気がします。

○早い時期での決着を求めますが、「静かな空を取り戻す」のは、長い取り組みが必要かと感じます。また、司法にとどまらず少しでも騒音をなくすための取り組みを考えなくてはいけないと感じています。

2019. 6. 19 久保山町一丁目 永田義昭

みなさんのご意見・感想を頂きました。

『上告』決定前に着いたものも
あります、その点ご了解ください。



高等裁判所前での『事前集会』

1月31日の結審では、高裁で私も陳述させて頂きましたが、私は重責に緊張して 大野代表 のそばを安心の為に、付いて回っていた事を思い出します。突然亡くなられた大野代表の葬儀は昭島市上川原町で行われました。痛恨の思いのその2月26日にも、上空を大きな機体をさらしながら平然と騒音を撒き散らしながら米軍機が飛んでいました。私には人生をかけて裁判を闘ってこられた大野さんと清水さんの思いを引き継いで、いける程頑張る力がありません。しかし横田基地始め日本の基地を取り巻く環境は酷くなるばかりです。黙っている訳にはいきません。次の世代の方たちが爆音に苦しむことがない時代を作る為にも せめて おこされる裁判には、参加させて頂きたいと思います。

久保山町一丁目 和久いく子

オスプレイと船酔い

先日風呂に入って浴槽に浸かっている時のこと、突然めまいというか船に酔ったような変な気分になった。体調がどうかしたのかと思った。しかし何のことはないいつものように飛行機が飛んできたがそれがオスプレイだったのだ。

今回の高裁判決では、身体的被害について、心理的・情緒的な被害は認めるが、確認できる証拠がないとしりぞけた。しかし今回の体験からも納得できない。

私は被害の根本的解決は、横田基地の返還だと思っている。その点で私たちの基地公害訴訟は、夜7時から朝7時までの飛行差し止めの要求であり、これは実質的に基地機能の無力化につながる点で、限りなく基地返還につながるものだと思っている。

久保山町一丁目 金子康彦

「最高裁に上告することは仕方ないけど、この先何度裁判を起こしても
安保を破棄しなければ無理だと思う。」

S. T

航空機裁判について

長い年月を騒音に悩まされ
再度の控訴の結果は優れず今日に至った。
関係役員の日頃のご努力を考えると実に虚しいです。
今後もなにとぞ宜しくお願い致します。

久保山町一丁目 安藤 好

第2次新横田基地公害訴訟の東京高等裁判所の判決について

2019年6月20日

久保山町一丁目 後藤千恵子

一昨年は、第一審の判決があり、法廷で聞くことが出来ず、弁護士からの旗だしを見ました。
今回の最高裁は法廷に入り、裁判官の判決を聞きましたが内容については声明文、記者会見などで、やっとわかりました。

第一審と同じ騒音の被害を認め、損害賠償は前回訴訟から増額がされました。しかしこの判決ではオスプレイによる被害や低周波音が物的、身体的影響を与えていることを認めても米軍機の差し止めは権限がおよばないとしています。

私は[私たちの要望は、飛行差し止めにあります。飛行騒音がなくなることで私たちの生活や健康が取り戻せると思います。静かな夜を返してほしい、せめて、家族団らんの時間帯と夜間・早朝は飛ばないように要望して、最低限の要求だと思います。東京高等裁判所こそ英断を持って判決されることを、切に、希望しております。]と意見陳述を行いました。

憲法の番人であるはずの裁判官が国民の切実な願いに耳を傾けて、行政に憲法を守るよう指導をしていただきたいと思います。それが出来ない日本の現状にとっても怒りを感じます。



グローバルホーク
グアムより横田基地への
配置換えが取りざた。

2017. 6. 30 三沢基地より
一時配置の時の写真



横田訴訟判決を聞いて

久保山町一丁目 有上幸四郎

判決を聞いて、司法の行政に対する限界を感じました。
私は中西裁判長が防衛省に対し厳しい判断をするのではと期待をしていましたので、今回の判決には失望しました。

最高裁判所の(裁判官・事務局長)の人事権に政府が大きな影響力を持っている現在の任命制度では、仕方がないのかと痛感しました。

しかし、オスプレイの(騒音・低周波)問題やコンターの変更の可能性等、今後の活動に生かされるものもありました。米軍基地が撤去されない限り騒音は続きます、私も80代になりましたがこれからも頑張って活動したいと思います。



6月の飛行機騒音報告

八王子市久保山町町会・騒音対策委員会 2019年7月10日

6月騒音観測回数総計 517回

目視による
機数の確認は

572機の
飛行回数

—この数字の違う理由—

- ①「観測器」から距離のある上空を通過すると LAmx 60dB以下となり、測定記録なく目視した数を加えた。
- ②編隊飛行で「観測器」に記録が一件で出る。機数は目視と航跡図で確認する。

久保山町オリンパス研究所前のマックで

ハーキュリーズ(C-130)の旋回

(騒音明細下記)

更に3秒後

2秒後



2019年の1月～6月 騒音レベル別回数 (夜半・夜間の割り増し済み LAEでのレベル別)

騒音レベル	60～65dB	65～70dB	70～75dB	75～80dB	80～85dB	85～90dB	90～95dB	95～100dB	100～105dB	105dB以上	合計	騒音指数 Lden
6月	1	16	51	106	133	114	56	24	13	3	517	54.3
5月	1	8	59	115	192	119	62	18	9	0	583	52.7
4月	2	4	50	95	179	156	67	18	5	3	579	53.0
3月	0	11	42	98	220	157	70	15	17	2	632	54.8
2月	1	7	50	108	215	221	48	18	12	10	690	57.2
1月	2	11	40	71	219	172	59	25	5	0	604	52.8

新型ハーキュリーズ (C-130J) 編隊低空旋回飛行の習熟訓練が続いて、この地は訓練場か?

6月の最大騒音日

27日のLden60.7dB (環境指数:57.0dB) 体感LAEが85dB以上を下表にまとめた。夜中の2機の大騒音17時台のC130の訓練とC-17の飛来。

LAE = 『単発騒音暴露レベル』
「単発的に発生する騒音の全エネルギーと等しいエネルギーを持つ継続時間の1秒の定常音の騒音レベル」
この数字から「騒音評価値」=『騒音指数』を計算する。

今月も月末に米大統領の日本(G20参加)と韓国訪問で横田基地を中継地とした、関係官僚や関係荷物(ヘリ)の動きに合わせ、超大型輸送機、C-5かC-17の飛来が増加、LAEが90dB以上の騒音の機数96機の内、実に、C-17が42機、C-5が2機、合計44機で、その多さで、「騒がしい月」であった。また、C-130とC-12の訓練も相変わらず行われ、時にはオスプレイも参加し、騒音は「高レベル」継続

時刻	機種	体感LAE dB	飛行方向
1:25:07	目視未確認	105.1	着陸
2:56:15	目視未確認	106.6	着陸
8:59:55	C130	85.9	離陸
10:16:58	2J	85.5	離陸
16:13:03	ヘリMH-60S	89.2	着陸
19:03:54	C130④機連	90.7	離陸
19:14:59	C-17	97.8	離陸
19:29:51	C-17	98.3	離陸
19:42:56	C130④機連	90.6	離陸
19:55:36	C-17	95.6	離陸

超大型輸送機の騒音レベル別回数		
騒音	90dB～95dB	15
	95dB～100dB	17
音別	100dB～105dB	9
	105dB～	3
合計		44

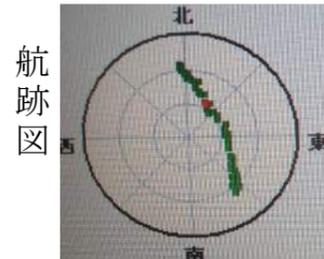


給油口

空中給油機 KC-135R

年月日	時刻	LAmx dB	D. Time s	LAE dB
2019/6/29	15:55:19	84.3	11.4	90.9

久保山町二丁目のバス終点・駐車場で、4発ジェット旅客機型の大型、空中給油機を撮影下から見た姿は、上の写真参考に



航跡図

町会会館で爆音を聞き、携帯ですぐ

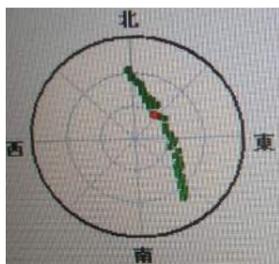
2秒後

3秒後



年月日	時刻	LAmx dB	D. Time s	LAE dB
2019/6/29	18:20:48	86.7	13.5	93.9

航跡図 A-17



6月のオスプレイ

騒音の大きさと滞空時間が長い特にヘリモードでの長時間(28秒)は、その前後の騒音を入れると耐えがたいものである。

年月日	時刻	LAmx dB	D. Time s	LAE dB	体感LAE dB	飛行方向	飛行モード
2019/6/5	16:01:44	72.4	24.4	82	82.0	離陸	ヘリ
2019/6/5	16:10:06	76.6	16.7	83.4	83.4	離陸	ヘリ
2019/6/11	17:52:59	77.1	14.9	86.2	86.2	着陸	飛行②
2019/6/11	21:18:11	84.0	28.0	94.8	99.8	着陸	ヘリ
2019/6/11	21:21:43	83.3	23.6	92.7	97.7	着陸	ヘリ
2019/6/18	15:58:32	69.6	27.1	79.9	79.9	離陸	飛行
2019/6/18	17:30:48	71.3	16.2	79.7	79.7	着陸	飛行
2019/6/18	17:36:19	67.6	27.3	78.5	78.5	離陸	飛行
2019/6/18	17:54:00					(目視のみ) 左右旋回	飛行
2019/6/20	17:13:19	67.3	28.4	77.3	77.3	離陸	飛行
2019/6/20	17:40:51	63.9	34.9	75.3	75.3	離陸	飛行
2019/6/20	18:03:00	68.2	25.9	78.7	78.7	離陸	飛行
2019/6/24	16:03:46	79.6	16.0	87.9	87.9	着陸	ヘリ
2019/6/24	21:25:56	79.1	12.4	87.4	92.4	着陸	ヘリ

注 飛行② は、二機編隊飛行

この間約5秒

